

新規上場申請のための四半期報告書

SANEI 株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年11月19日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 S A N E I 株式会社

【英訳名】 S A N E I L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 利明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5921 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号

【電話番号】 06-6972-5955

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート本部長 尼見 幸一

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	14

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	5,067,912
経常利益	(千円)	269,931
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	181,601
四半期包括利益	(千円)	212,313
純資産額	(千円)	9,047,823
総資産額	(千円)	18,159,116
1株当たり四半期純利益	(円)	92.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	49.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和に伴い持ち直しを見せるものの、依然多くの分野で自粛ムードが残っており、流行の第2波への懸念など、その先行きは不透明であります。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～6月までの累計で20万3千戸（前年同期比12.7%減）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）

このような経済状況の中、当社グループは「中期経営計画2020～2022年度」を策定、株主価値の増大に向け、適正な利益を確保し着実な成長を図ることを中長期的な目標とし、活動を行いました。

特に営業面では、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の需要が高まっていることを踏まえ、製造部門・販売部門が連携して販売強化に努めました。

また、リテールルートでは、昨今の新型コロナウイルスを契機に、EC市場がこれまで以上に成長すると予想し、大手EC得意先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案や販売企画の立案を強化していくことに注力いたしました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は50億67百万円となりました。利益面につきましては、生産性向上や原材料相場が比較的low価格で推移した事などにより、営業利益は2億59百万円、経常利益は2億69百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億81百万円となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加し、181億59百万円となりました。これは主に流動資産が3億25百万円増加したためであり、流動資産の増減の内訳は、現金及び預金が2億9百万円増加、商品及び製品が4億61百万円増加、原材料及び貯蔵品が2億56百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が5億48百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円増加し、91億11百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が66百万円増加、電子記録債務が1億46百万円増加、短期借入金が1億38百万円増加、長期借入金が2億円増加した一方、未払法人税等が2億14百万円減少、賞与引当金が1億59百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億53百万円増加し、90億47百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益1億81百万円によるものです。この結果、自己資本比率は49.8%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,960,000	1,960,000	非上場	単元株式数は、100株 であります。
計	1,960,000	1,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	1,960,000	—	98,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,960,000	19,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,960,000	—	—
総株主の議決権	—	19,600	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,415,279	1,624,813
受取手形及び売掛金	3,782,445	3,233,804
電子記録債権	1,394,749	1,482,595
商品及び製品	3,241,579	3,703,216
仕掛品	388,541	312,808
原材料及び貯蔵品	980,519	1,237,413
その他	198,181	132,136
貸倒引当金	△992	△893
流動資産合計	11,400,303	11,725,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,527,260	1,503,604
機械装置及び運搬具（純額）	380,233	381,530
工具、器具及び備品（純額）	286,848	266,693
土地	2,381,072	2,381,072
その他（純額）	14,447	15,028
有形固定資産合計	4,589,863	4,547,928
無形固定資産		
その他	96,580	93,140
無形固定資産合計	96,580	93,140
投資その他の資産		
その他	1,794,821	1,795,551
貸倒引当金	△3,397	△3,397
投資その他の資産合計	1,791,423	1,792,153
固定資産合計	6,477,867	6,433,222
資産合計	17,878,171	18,159,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,208,280	1,274,877
電子記録債務	3,140,948	3,287,185
短期借入金	776,000	914,000
1年内返済予定の長期借入金	216,842	254,692
未払法人税等	226,871	12,564
賞与引当金	331,356	171,888
その他	786,757	680,754
流動負債合計	6,687,056	6,595,962
固定負債		
長期借入金	503,582	704,034
役員退職慰労引当金	503,678	509,508
退職給付に係る負債	1,251,330	1,252,516
資産除去債務	14,953	15,011
その他	23,260	34,260
固定負債合計	2,296,804	2,515,330
負債合計	8,983,861	9,111,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
資本剰余金	121,520	121,520
利益剰余金	8,613,151	8,735,953
株主資本合計	8,832,672	8,955,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,457	82,980
為替換算調整勘定	51,076	36,752
退職給付に係る調整累計額	△29,895	△27,384
その他の包括利益累計額合計	61,637	92,349
純資産合計	8,894,309	9,047,823
負債純資産合計	17,878,171	18,159,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,067,912
売上原価	3,411,550
売上総利益	1,656,361
販売費及び一般管理費	1,396,899
営業利益	259,462
営業外収益	
受取利息	109
受取配当金	2,614
補助金収入	4,024
その他	8,384
営業外収益合計	15,132
営業外費用	
支払利息	1,144
手形売却損	1,343
売上割引	977
その他	1,196
営業外費用合計	4,662
経常利益	269,931
特別利益	
固定資産売却益	165
特別利益合計	165
特別損失	
固定資産除却損	1,916
特別損失合計	1,916
税金等調整前四半期純利益	268,180
法人税、住民税及び事業税	11,024
法人税等調整額	75,553
法人税等合計	86,578
四半期純利益	181,601
親会社株主に帰属する四半期純利益	181,601

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期連結包括利益計算書	
四半期純利益	181,601
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	42,523
為替換算調整勘定	△14,323
退職給付に係る調整額	2,511
その他の包括利益合計	30,711
四半期包括利益	212,313
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	212,313

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書高	79,606千円	79,978千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	433,248千円	512,421千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	97,139千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	58,800	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、水栓金具事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	92.65
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	181,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	181,601
普通株式の期中平均株式数(株)	1,960,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

SANEI株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

代表社員

業務執行社員

公認会計士

田中 郁生



公認会計士

富田 雅彦



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているSANEI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SANEI株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す

る責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上